

令和6年度第3回茂原市地域公共交通会議 議事概要

日 時 令和7年3月27日（木）
午前10時から午前11時まで

場 所 茂原市役所5階 502会議室

出席者 委員 14名

深山委員（代理：丸）、鶴野委員、牛尾委員、高山委員、平見委員（代理：吉田）、丸岡委員、平井委員、鈴木委員、白土委員、伊藤委員（代理：山村）、大石委員、中村委員、白井委員、大久保委員（代理：立川）

事務局 5名

都市計画課 白鳥課長、錦織補佐、江澤係長、小関副主査、酒井主事

会議内容（進行：錦織補佐）

1 開会 午前10時

2 会長あいさつ

3 議事

（1）デマンド交通「ふれあい」・市民バス「モバス」の再編について

<質疑>

委 員：3ページの意見をもう少し詳しく説明してもらいたい。

事務局：デマンド交通については、運行エリアを広げることでタクシー会社に影響が出てしまうのではないか、予約が取りにくくなってしまわないか、週3回の運行では市民に合わせた交通方法ではないのではないかという意見があった。また、乗り合いの促進という面で車両をワゴンなどの大きな車両にして、利用者間のスペースを取れるようにしてはどうかという意見もあった。市民バスについては、新たに住宅地を運行ルートに加えることで利便性の向上が図れる、各コースで時間の短縮を図り、便数を増やしてもらいたい、停留所を決める際には、周囲の状況を確認して歩行者・車両等に影響がないような位置を選定してほしいなどの意見があった。

委 員：再編案が示されたが、こういった事業を拡大するとタクシーが衰退してしまう可能性がある。もしもの時にタクシーが使えないのは困る。路線バスも運行しているのでデマンド交通のエリア拡大は良く考えなければならない。バス・タクシー事業者も頑張っているのでよりよい交通をつくる必要がある。北部エリアについてはしっかりと議論すべき。

委 員：バス停の設置基準は何かあるのか。

事務局：警察と協議し、通行や乗降に支障がないところに決定する。

委 員：バス停の設置は市民要望を反映できているのか。現行の鶴枝コースは警察署の近くを通るが、

警察署には停まらない。警察署に停まってほしいという要望もある。

事務局：乗降調査をして利用者が少ないバス停は廃止で考えている。警察署も利用者は少なかったが、再編後も残すこととした。

委員：路線バスへの影響についてヒアリング等を行ったのか。

事務局：小湊と協議を行った。本納白子線については特に影響はないとのこと。デマンド交通を導入することでバス停までの移動手段が増えるので利便性の向上に繋がると考えている。

委員：デマンド交通が路線バスの利用者を奪ってしまうのでは。

事務局：小湊と協議した結果、問題ないと伺っている。

委員：もう少し検証した方が良いのではないかと。路線バスは地域の財産であるので維持するのが重要である。デマンドエリアの拡大の前にジャンボタクシーの運行を検討してみてもどうか。

事務局：令和6年3月に策定された地域公共交通計画により、再編内容を検討している。計画の中で市民バス北部コースをデマンド交通に転換となっていることから、定時定路線型のジャンボタクシーは考えていない。

委員：再編案は南部・東部コース共にコンパクトで良い。利用者数の試算はしているのか。

事務局：まだ試算まではできていないが、東郷の住宅地や中部を通るので利用者は増えるのではないかと考えている。

委員：デマンド交通で豊岡方面からアスモに行くことは可能か。

事務局：可能。

委員：デマンドエリア全域での運行が可能なのか。

事務局：北部エリアでどれだけの需要があるのかまだわからないので、まずはデマンドエリア全域で運行してみて、状況次第で今後について検討したい。

委員：デマンドエリア全域まで広げてしまうと範囲を狭めることが難しくなると思う。分割してはどうかと話したと思うが、全域にした理由は。

事務局：デマンド交通利用者の利便性の向上を優先した。分割することで予約も2回分必要になる。

委員：一度範囲を広げると狭めるのは大変。地に着いたサービスを提供するため、着実に実行した方が良い。1台の運行が可能かどうかや路線バスへの影響も考えるべき。ジャンボタクシーの導入も検討した方が良いのでは。

事務局：現時点ではジャンボタクシーの導入は考えていない。路線バスへの影響は交通事業者と協議しながら進めていく。まずは1台で運行してみて利用者の声を聴きながら増台を考えていきたい。

委員：デマンド交通のアプリを導入している自治体もある。それなら1台運行も可能なのではないかと。

事務局：アプリ予約は事業者の負担になってしまうことが考えられる。茂原市内のタクシー事業者がアプリの導入をしたら考えたい。

会長：再編に当たっては検討事項が多いので、事務局でしっかり考えてもらいたい。

委員：再編しての運行はいつ頃から始まるのか。

事務局：協議の状況や許可・認可の取得が必要になるものもあるので、令和8年度の4月か10月を予定している。

委員：路線バスやタクシーへの影響を考えながら検討してもらいたい。

(2) 地域公共交通確保維持事業(地域間幹線系統)の変更について

<質疑>

なし

採決の結果、全会一致にて承認

4 その他

5 閉会 午前11時